

関市長の 資産等補充報告書等の 閲覧開始

政治倫理の確立のための関市長の資産等の公開に関する条例に基づく資産等補充報告書等の閲覧を次のとおり開始しますので、お知らせいたします。

- 1 閲覧開始日 令和4年6月30日（木）
- 2 公開報告書 資産等補充報告書、現況所有資産等報告書
所得等報告書、関連会社等報告書
- 3 閲覧場所 市役所北庁舎5階 行政情報課
- 4 閲覧時間等 午前8時30分から午後5時15分まで
なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に
規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの
日は、閲覧業務を休止します。
- 5 その他 公開内容につきましては、市ホームページにおいても公開
します。